



区報

NO. 1833

平成26年(2014年)

12/11

毎月1日・11日・21日発行
発行:江東区/編集:広報広聴課
〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28
http://www.city.koto.lg.jp
☎3647-9111 (代)

平成26年度
保存版

年末年始の業務案内

年末年始は、資源回収とごみの収集日が通常と異なる場合があります。急病診療・歯科応急診療の場所や時間帯にもご注意ください。区施設の休館休止は2面に掲載しています。



土曜・休日急病診療案内 12/29(月)～1/4(日)

診療対象	内科・小児科の急病患者		
診療受付	9:00～11:30 13:00～21:30		
診療場所	江東区休日急病診療所	江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎3645-3109	
		総合区民センター内(大島4-5-1) ☎3637-4531	
調剤薬局	江東区薬剤師会 深川調剤薬局	江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎5606-0502	
	江東区薬剤師会 城東調剤薬局	総合区民センター南側(大島4-4-3) ☎3681-4388	

※年末年始の休日急病診療期間中は「平日夜間こどもクリニック」はお休みです。
 ※受診の際は、保険証を必ずお持ちください。保険証がない場合は、全額実費負担となります。
 ※24時間、電話で医療機関案内をお聞きになれます。東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎5272-0303
 ※育児相談やこどもの急な発熱など、電話で相談したいときは「母と子の健康相談室(小児救急相談)」(東京都実施) ☎#8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)または ☎5285-8898(年末年始の相談時間は9:00～17:00) 電話相談のため、医師が診断するものではありません。

休日歯科応急診療

診療対象	歯科の急病患者		
診療受付	9:00～11:30 13:00～16:30 当番医へあらかじめ電話でお申し込みください。		
期日	医療機関名	所在地	電話
1/1(年始)	橋本歯科医院	越中島1-2-13 総合地所門前仲町ビル1階	3820-3218
	武内歯科クリニック	亀戸1-32-7	5609-6181
1/2(年始)	鶴岡歯科医院	越中島2-3-3	3641-6555
	古川歯科医院	亀戸1-36-4	3681-4392
1/3(年始)	石川歯科クリニック	越中島2-1-30 STビル1階	3820-0599
	まつしる歯科クリニック	亀戸1-43-9 コープ野村亀戸西棟1階	3682-3418
1/4(年始)	いずみ歯科医院	富岡1-5-1 クレール門前仲町2階	3643-5918
	山田歯科医院	亀戸2-6-4-101	3685-1087
1/11(日)	福嶋歯科医院	富岡1-12-1 福照ビル2階	3641-4949
	森川歯科医院	大島8-40-1 ライオンズマンション東大島102	3684-5513
1/12(月・祝)	たむら歯科	富岡1-11-1	3630-6480
	城東歯科	亀戸2-27-15	3681-1368
1/18(日)	かずが歯科医院	富岡1-9-6 銅突ビル2階	3641-0588
	トヨムラ歯科医院	亀戸2-28-16	3638-1910
1/25(日)	安藤歯科医院	富岡1-22-25	3641-1601
	片岡歯科医院	亀戸2-31-1	3684-2837

※12月分は11/21号または区ホームページをご覧ください。

平日夜間こどもクリニック

診療対象	小児科(中学生以下)の急病患者		
診療受付	平日の20:00～22:45		
診療場所	江東区平日夜間こどもクリニック	江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎3645-3109	
調剤薬局	江東区薬剤師会 深川調剤薬局	江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎5606-0502	

※年末年始(12/29(月)～1/4(日))は、「土曜・休日急病診療」を行います。「平日夜間こどもクリニック」はお休みです。1/5(月)から通常業務となります。



年末年始の資源回収とごみ収集

年末は12/30(火)まで、年始は1/5(月)から通常どおり資源の回収とごみの収集を行います。

☎清掃事務所 ☎3644-6216

は臨時の収集日です。(通常の収集日にも、予定どおり収集を行います。)

地区	資源	燃やすごみ	燃やさないごみ		
1地区	新砂、東砂6～8丁目、南砂2～4・6・7丁目	12月の最終日 27(土)	25(木)	30(火)	29(月)
		1月の開始日 10(土)	8(木)	6(火)	12(月・祝)
2地区	亀戸4～9丁目	12月の最終日 29(月)	26(金)	27(土)	30(火)
		1月の開始日 5(月)	9(金)	4(日)	13(火)
3地区	永代、越中島、清澄、佐賀、富岡、深川1丁目、福住、古石場、牡丹、門前仲町	12月の最終日 30(火)	27(土)	29(月)	24(水)
		1月の開始日 6(火)	10(土)	5(月)	7(水)
4地区	大島8・9丁目、北砂6・7丁目、東砂1～5丁目	12月の最終日 24(水)	29(月)	30(火)	25(木)
		1月の開始日 7(水)	5(月)	6(火)	8(木)
5地区	白河1～3丁目、新大橋、高橋、常盤、平野1～3丁目、三好1～3丁目、森下1～4丁目	12月の最終日 25(木)	30(火)	27(土)	26(金)
		1月の開始日 8(木)	6(火)	4(日)	9(金)
6地区	青海、有明、塩浜1丁目、東雲、豊洲	12月の最終日 26(金)	24(水)	29(月)	27(土)
		1月の開始日 9(金)	7(水)	5(月)	10(土)
7地区	北砂1～5丁目、南砂1・5丁目	12月の最終日 27(土)	25(木)	30(火)	22(月)
		1月の開始日 10(土)	8(木)	6(火)	5(月)
8地区	大島1・2丁目、亀戸1～3丁目、住吉、毛利	12月の最終日 29(月)	26(金)	27(土)	23(火・祝)
		1月の開始日 5(月)	9(金)	4(日)	6(火)
9地区	木場、東陽、深川2丁目、冬木	12月の最終日 30(火)	27(土)	29(月)	24(水)
		1月の開始日 6(火)	10(土)	5(月)	7(水)
10地区	大島3～7丁目	12月の最終日 24(水)	29(月)	30(火)	25(木)
		1月の開始日 7(水)	5(月)	6(火)	8(木)
11地区	石島、海辺、扇橋、白河4丁目、猿江、千石、千田、平野4丁目、三好4丁目、森下5丁目	12月の最終日 25(木)	30(火)	27(土)	26(金)
		1月の開始日 8(木)	6(火)	4(日)	9(金)
12地区	枝川、塩浜2丁目、潮見、新木場、辰巳、夢の島、若洲	12月の最終日 26(金)	24(水)	29(月)	27(土)
		1月の開始日 9(金)	7(水)	5(月)	10(土)

【粗大ごみ】12/27(土)の該当地区が最終の収集です。1/5(月)から該当地区を収集します。申し込みは、粗大ごみ受付センターへ ☎5296-7000(月～土曜8:00～19:00。12/28(日)～1/4(日)の間は申し込みできません)インターネットでの受付は ☎ http://sodai.tokyokankyo.or.jp (24時間申込可能。12/29(月)0:00～1/3(土)23:59は申し込みできません)

年末年始期間も通常通り8:00までに集積所にお出しください。なお、収集時間は通常と異なる場合があります。

1/5(月)のびん・缶・ペットボトル・発泡トレイ・発泡スチロールは、当日の7:00までにコンテナを配布し、9:00から回収を開始いたします。

※年末年始の区施設の休館休止は2面に掲載しています

衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

12/14(日)

投票時間 午前7時～午後8時

今号の
主な内容

[2面] 年末年始の防犯対策、70歳未満の方の国民健康保険高額療養費の自己負担限度額が変更
[7面] 朝夕の保育補助員(非常勤)募集、私立高等学校等入学資金融資あっせん



年末年始の区施設の休館休止

(1面つづき) ●開館日 ■休館日

施設名	12月						1月					
	26(金)	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)
区役所	●											●
出張所	●											●
区民館	●	●	●									●
保健所(健康センター除く)	●											●
保健相談所	●											●
産業会館	●	●										●
商工情報センター	●	●	●									●
消費者センター	●	●										●
文化センター(森下・古石場・砂町)	●	●	●									●
文化センター(江東区・豊洲・亀戸)	●	●	●									●
文化センター(東大島)※1	●	●	●									●
総合区民センター	●	●	●									●
深川江戸資料館	●	●	●					※2	※2			●
中川船番所資料館	●	●	●									●
芭蕉記念館	●	●	●					※3	※3			●
深川東京モダン館	●							●	●			●
ティアラこうとう	●	●	●									●
スポーツ会館※5	●	●	●					※4	※4			●
スポーツセンター※5(深川・亀戸・東砂・深川北)	●	●	●					※4	※4			●
有明スポーツセンター※6			●	※7				※4	※4			●
健康センター	●	●	●									●
夢の島競技場	●	●	●									●
屋外スポーツ施設(野球場)	●	●	●									●
屋外スポーツ施設(テニスコート)	●	●	●	●	●							●

施設名	12月						1月					
	26(金)	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)
男女共同参画推進センター	●	●	●									●
青少年センター	●	●										●
福祉会館※8	●	●	●									●
ふれあいセンター	●	●										●
グランチャ東雲	●	●	●									●
障害者福祉センター	●	●										●
子ども家庭支援センター	●	●										●
えこっくる江東	●	●	※9								※9	●
教育センター	●	※10										●
児童館	●	●	※11								※12	※12
児童会館	●	●										●
学童クラブ	●	●	※13									●
江東きッズクラブ	●	●	※14									●
げんきッズ	●	●	※15									●
図書館	●	●	●									●

※1:1/5(月)~7(水)まで休館 ※2:常設展示室のみ開館 ※3:展示室・史跡展望庭園のみ開館 ※4:プール(9:30~17:00)・トレーニング室(9:00~17:00)を一般公開(深川スポーツセンターはトレーニング室のみ)。各施設で団体貸出(9:00~17:00)も実施 ※5:スポーツ会館と東砂はプールのみ12/24(水)~28(日)まで休場 ※6:12/24(水)~27(土)臨時休館 ※7:プールを休止 ※8:千田福祉会館は12/28(日)~1/3(土)まで休館 ※9:事務室は開室 ※10:研修室のみ開室 ※11:平野・東雲・千田・亀戸児童館のみ休館 ※12:平野・東雲・千田・亀戸児童館は運営 ※13:土曜開室学童クラブのみ運営 ※14:土曜江東きッズクラブのみ運営 ※15:げんきッズ扇橋・水神・五大・南央のみ運営

証明書自動交付機設置場所	休止日
区役所1階、ミニストップ潮見店、イオン東雲店、サンドラッグ東砂店、総合区民センター2階、豊洲文化センター1階、深川江戸資料館、カメラアプラザ内、東陽区民館(1/5(月)休止)	12/29(月)~1/3(土)
区役所2階、出張所(6か所)	12/27(土)~1/4(日)
東大島図書館、江東図書館※12/28(日)は17:00まで	12/29(月)~1/5(月)

年末年始の防犯対策

泥棒・ひったくり・振り込め詐欺に注意

年末年始は、何かと忙しく、気持ちも緩みがちになり、少しの油断から、犯罪の被害に会いやすい時期です。個人で、地域でしっかりとした防犯対策を行い、犯罪者に「この地域では悪いことができない」と思わせることが大切です。

自宅を空けるときの泥棒対策

年末年始は、帰省などで自宅を空ける機会も増え、会社やお店なども長期間休みとなるため、空き巣や事務所荒らしなどの泥棒被害が増える傾向にあります。空き巣の侵入手段は、住宅の種類に応じて違っており、一戸建て住宅では「ガラス破り」が、中・高層住宅では施錠されていないドアなどからの侵入が多くなっています。次のような対策を講じましょう。

ひったくりに注意

年末年始は、多額の現金を出し入れしたり、持ち歩いたりする機会が多くなります。金融機関などで現金を出し入れする際は、様子がおかしくなったり、後をつけてくる不審な者がいないか周囲に気を配り、暗証番号を盗み見られたり、多額の現金を持っていると悟られないように注意しましょう。また、外出の際は次のような対策で被害を未然に防ぎましょう。

- かばんは建物側・壁側に持つ
- 自転車のかごにはひったくり防止カバーなどを付ける
- 後方からバイクが来たときは、振り返って確認する

家族で振り込め詐欺対策を

電話で次のような内容でお金を要求された場合は要注意です。○息子さんやお孫さんから「携帯電話番号が変わった」と連絡があった

江東区パトロールカーは年末年始も巡回

江東区パトロールカーは、白黒のボディと青色回転灯を目印に、年末年始も休まず区内のパトロールを実施します。

番通報しましょう。また、区役所職員を名乗る電話で「還付(給付)金の手続きのため携帯電話を持ってATMへ」と言われるケースがありますが、還付(給付)金の手続きをATMですることはありません。

年末年始に家族や親戚が集まる機会に、振り込め詐欺の防止策について話し合い、家族の言葉などを決めておきましょう。

江東区パトロールカーは、白黒のボディと青色回転灯を目印に、年末年始も休まず区内のパトロールを実施します。

危険管理課防犯担当
☎(3647)4399

高額療養費の自己負担限度額が変更

70歳未満の方 27年1月診療分

平成27年1月診療分から、70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が、政令改正に伴い下表の限度額に変わります(70歳以上の方の自己負担限度額は変更ありません)。

また、これに伴い現在3区分の「限度額適用認定証」等の適用区分が下表のとおり5区分に変更されます。有効期間が平成

医療保険課保険給付係

☎(3647)3168
FAX(3647)8443

所得区分	自己負担限度額	認定証の適用区分
旧ただし書き所得(※1)が901万円を超える世帯	252,600円+(総医療費(※2)-842,000円)×1%※多数回該当の場合(※3)は140,100円	ア
旧ただし書き所得が600万円超901万円以下の世帯	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%※多数回該当の場合93,000円	イ
旧ただし書き所得が210万円超600万円以下の世帯	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%※多数回該当の場合44,400円	ウ
旧ただし書き所得が210万円以下の世帯	57,600円※多数回該当の場合44,400円	エ
住民税非課税世帯(※4)等	35,400円※多数回該当の場合24,600円	オ

※1:国民健康保険被保険者全員(擬制世帯主を除く)の平成25年中の総所得および山林所得、並びに株式・長期(短期)譲渡所得等の合計額から基礎控除額33万円を引いた額(雑損失の繰越控除額は控除しません。)

※2:総医療費:患者が支払う一部負担金と国保等の負担の合計で、保険点数を10倍にした額。

※3:同じ世帯で過去12か月の間に4回以上高額療養費の支給を受けるときの4回目からの限度額。

※4:世帯主(擬制世帯主を含む)と国民健康保険被保険者全員が住民税非課税の世帯。

特別区民税・都民税(普通徴収)、 軽自動車税

クレジットカード・ATM・インターネットバンキングで納付が便利に

4月以降にお送りしている納付書では、次の3つの納付方法が可能になっています。

クレジットカードによる納付

パソコンや携帯電話を利用して、自宅や外出先から簡単に納付ができます。

※納付にあたり別途決済手数料(10,000円までは50円(税別)、以降10,000円ごとに100円(税別)加算)がかかります。区役所や出張所での窓口ではクレジットカードを利用した納付はできません。

ATMを利用した納付

利用できる金融機関は、主に都市銀行(一部地銀あり)、ゆうちょ銀行・郵便局です。詳細はペイジーホームページ(<http://www.pay-easy.jp/>)をご覧ください。

口座振替の手続きが簡単に
現在、第4期分(2月2日(月)納期限)からの口座振替の申し込みを受け付けています。「みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、ゆうちょ銀行、東京ベイ信用金庫、東京東信用金庫」のキャッシュカードによる口座振替申請は、暗証番号等の入力で手続きできます。

インターネットバンキングによる納付

時間や場所を問わず納付できます※事前に金融機関での登録が必要です。登録方法は、各金融機関にお問い合わせください。

納付番号等が印字された納付書で利用可能

いずれの納付方法も、平成26年4月以降に発行した、ペイジーマークおよび納付番号や確認番号が印字された納付書のみ利用可能です。また、メンテナンス等でシステムが停止の時間帯は利用できません。※区ホームページにも納付方法を掲載していますので、ご覧のうえご利用ください。

納税課 納税推進係
☎(3647)2063

生活保護制度

生活に困った時は相談を

生活保護は、憲法第25条の定めに基づき、現に暮らしに困っている国民の誰もが受けられます。「病気やけがなどで収入がない」「働いていても収入が少なく」「生活費や住宅費、医療費等に困っている方にその不足分を補うとともに、自力で生活していけるよう支援します。生活保護は、国の決めた保護基準(最低生活費)とその世帯の収入を比較して、収入が保護基準を下回る場合に、不足する分が支給されます。

ただし、生活保護に優先して、次のような世帯の状況に応じた努力を行っていただくことになります。

- 預金や土地などの資産は活用する
- 働ける人は能力に応じて働く
- 親子、兄弟姉妹などからできるだけ援助を受ける
- 年金や各種手当など他の法律などの給付を活用する

「暮らしに困った時は相談を」
お問い合わせ先
保護第二課(大島4-5-11 総合市民センター1階)
☎(3637)2707

家事・介護、産前産後のお手伝い「ふれあひサービズ」

ふれあひサービズでは、高齢の方から障害のある方、産前産後の世帯など援助が必要な方を対象に、家事や介護のお手伝いをしてくださる協力会員(有償ボランティア)を募集しています。現在、サービズの利用を希望する方が増えています。ぜひ協力会員として登録し、地域の助け合いにご協力ください。

- 登録資格 18歳以上の心身ともに健康な方。資格・経験・性別・居住地は問いません。
- 活動内容および謝礼金
○家事援助サービス(食事の支度・洗濯・掃除・買物代行など) 1時間700円または840円
- 介護サービス(車いす・外出等の介助、乳幼児介助など) 1時間840円または1,050円
- ランドリーサービス(入院中の方の衣服、タオルなどの洗濯代行) 1回700円
- 登録説明会 1月20日(火)午後2時~4時半 陽亀戸文化センター(亀戸2-19-11カメリアプラザ内) 50人(申込順) 内 事業の説明と登録手続き
- 12月17日(水)から電話で社会福祉協議会福祉サービス課 ☎(5683)1571

「暮らしに困った時は相談を」
お問い合わせ先
高齢者支援課 高齢者相談係
(区役所3階10番・長寿サポートセンター・長寿サポート)
☎(3647)4324

高齢者を大切に

「しない」「させない」「無視しない」 みんなが防ぼう、高齢者虐待

自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されること、つまり尊厳をもって、人生を過ごすことは、介護の必要の有無に関わらず誰もが望むことです。しかし、現実には、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっています。

虐待の自覚がなくても…

「高齢者虐待」は、暴力的な行為だけではなく、暴言や無視、性的ないやがらせやわ

「高年齢者虐待」は、暴力的な行為だけではなく、暴言や無視、性的ないやがらせやわ

「高年齢者虐待」は、暴力的な行為だけではなく、暴言や無視、性的ないやがらせやわ

「虐待を受けている」「虐待を発見した」「介護に行き詰まりを感じている」などで困り

のときは、お気軽に区の担当窓口にご相談ください。特に、高齢者の生命や身体に重大な危険がある場合は、通報する義務があります。通報は、虐待を受けている高齢者を守るだけでなく、虐待を行っている人々を救うことにもなります。個人の秘密は厳守します。

「高齢者虐待に関する連絡先」

「虐待を受けている」「虐待を発見した」「介護に行き詰まりを感じている」などで困り

介護する方を支援して虐待防止へ

介護をしていると地域から孤立してしまう傾向が見られます。地域に、介護の大切さがわかる人や相談できる関係があることで気持ちが楽になります。地域の皆さんのひと声で、虐待を防ぐことができます。誰にでも起こり得る高齢者虐待を防ぎ、誰もが安心して暮らせるまちをつくりましょう。

高齢者支援課 高齢者相談係

☎(3647)4324

凡例 時日時 場所 集 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール

政治家の寄附は禁止!

お金のつかからない公正な選挙の実現のために

政治家(候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者)が、選挙区内の人に寄附をすることは、法律で厳しく禁止されています。

また、有権者が政治家に寄附を勧誘したり、求めることも禁止されています。

公正な選挙、お金のつかからない選挙の実現のため、ご理解をお願いします。

寄附が禁止されているもの

- お歳暮やお年玉、入学祝い、卒業祝い
- 病氣見舞い
- 開店祝いや落成式の花輪
- お祭り・地域行事やスポーツ大会への寄附や差し入れ
- 町内会の集いや旅行など催物への寸志や飲食物の差し入れ
- 結婚祝や葬式の香典(ただし、

政治家本人が自ら出席し、通常一般の社交の程度を超えない場合は、処罰の対象外) あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人に対して、答礼(相手方への返事)のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内の人に花輪、香典、祝儀その他これらに類するものを

犬はルール・マナーを守って飼育を

犬の登録は30日以内 狂犬病予防注射は毎年1回

飼い主は、犬を飼い始めてから30日以内に登録を行い、鑑札の交付を受けることが狂犬病予防法で義務づけられています。また、狂犬病の予防注射は、毎年一回接種させ、「注射済票」の交付を受けましょう(区外の動物病院で接種したときは、病院で渡された狂犬病予防注射済証を保健所窓口へ持参し、「注射済票」の交付を受けてください)。「鑑札」は「注射済票」とともに首輪等に付けることにより「迷子札」にもなります。

周囲の人に迷惑をかけずに

保健所には犬の苦情が多く寄せられています。主な相談内容は、鳴き声、ふん尿被害、ノリードでの散歩です。犬の頻繁な鳴き声は、近隣の方の日常生活

しつけは根気が第一

犬を育てるのには根気がいります。なかなか上手くしつけられなくても、諦めずに、家族みんなで世話をしましょう。しつけは根気が第一

「感染経路」①直接接触・肌と肌が直接長い時間触れる(手つなぎ・抱っこ・入浴介助・性交渉など)②間接接触・寝具・布類を介して

潜伏期 通常1か月程度

次のような症状の時は、疥癬を疑い、皮膚科を受診しましょう。1人が診断された場合、同居家族やパートナーも一緒に受

「潜伏期」通常1か月程度 次のような症状の時は、疥癬を疑い、皮膚科を受診しましょう。1人が診断された場合、同居家族やパートナーも一緒に受

「潜伏期」通常1か月程度 次のような症状の時は、疥癬を疑い、皮膚科を受診しましょう。1人が診断された場合、同居家族やパートナーも一緒に受

受付場所	手数料	持ち物等
犬の登録(生涯1回) 住民課(区役所2階)各出張所、保健所(東陽2-1-1)	3,000円	犬の生年月日、毛色、犬種等を記入してください。
狂犬病予防注射の申請(毎年1回) 保健所(注射済票の交付)※	550円	獣医師が発行する証明書

※一部動物病院でも手続きできますので、お問い合わせください。

冬こそ夜空を眺めてみよう!

星が一番きれいに見えるこの時期に、夜空を見上げてみませんか 時 内 下表のとおり 場 えこっくる江東(潮見1-29-7)ほか 日 12/16(火)9:00から 電話でえこっくる江東 ☎3644-7130

講座名	日程	内容	費用	持ち物	対象
エコかるたで遊ぼう!	1/10(土) ①10:00~12:00 ②13:30~15:30	江東区エコかるたで遊んで楽しみながらエコを学びます。	無料	なし	小学生と同伴保護者各回16人(申込順、小学4年生以下は要保護者同伴、幼児同伴可)
おつきなすごろくで江戸時代の江東を楽しもう!	1/17(土) ①11:00~12:00 ②13:00~14:00	部屋いっぱいのおつきなすごろくで旅をしながら、江戸庶民の暮らしをのぞいてみよう。	無料	なし	6歳以上の方各回12人(申込順、小学2年生以下は要保護者同伴、幼児同伴可)
冬も節電! 昔の道具にヒントあり!	1/25(日) ①12:00~12:20 ②13:00~13:20 ③14:00~14:20	昔の家のミニチュアで、昭和のエコな暮らしや節電のヒントを学びます 日 当日直接会場へ	無料	なし	小学1年生以上の方各回6人(先着順、保護者同伴可、幼児同伴可)
望遠鏡工作と観望会	1/31(土) 15:30~18:30	望遠鏡を工作し、星のお話後、夜空を観察(晴天時)。以前この講座で望遠鏡を作った方は、星のお話から(16:50ごろ開始予定)講座に参加可(要望遠鏡持参) 日 皆川敏春、福原菜穂子(星のソムリエ)	1,900円(工作から参加時のみ)	ぞうきん2枚、セーター、ハンカチ、三脚(お持ちの方)	工作から参加、星のお話から参加ともに、どなたでも15人(申込順、小学生以下は要保護者同伴)

※特に記載のない講座は、対象者以外の方(乳幼児等)の入室(参加)はできません。 ※同伴保護者1人が引率できるお子さんの人数は講座によって異なります。詳細はお問い合わせください。

マンションセミナー

1/31(土)

管理組合主体の大規模修繕工事の進め方 マンションの適切な維持管理の推進を目的に江東区マンションセミナーを開催します。今回は、大規模修繕工事の進め方について、管理組合主導ではなく、管理組合主導とするためにはどうしたらよいかをテーマに取り上げます。

皆さんのマンションの維持・管理の参考に、管理組合理事の方・区分所有者の方のご参加をお待ちしています。 日 1月31日(土) 午後1時~4時半(受付開始午後0時半~) 場 教育センター1階大研修室 (東陽2-1-3-6) ☎(3647)9473 FAX(3647)9268

管理組合主体の大規模修繕工事の進め方(講師) 宮城秋治(公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部) ② パネルディスカッション「マンションの大規模修繕工事、適正な施工を確保するためにどうする?」司会 若林雪雄(首都圏マンション管理士会城東支部) 日 1月23日(金) ※定員になりしだい終了 日 12月15日(月) から電話またはファクスにマンション名・住所・氏名・電話番号を記入し、住宅課住宅指導係へ ☎(3647)9473 FAX(3647)9268